



廿日市市

地域学校協働活動 & コミュニティ・スクール だより

令和6年9月

Vol.13

廿日市市教育委員会生涯学習課

令和6年度 第1回廿日市市コミュニティ・スクール研修会 報告

8月8日（木）に行った令和6年度第1回廿日市市コミュニティ・スクール研修会には、学校運営協議会の関係者及び学校職員の70名近い参加がありました。

今回の研修会は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため、学校運営協議会委員の役割について情報共有を図り、地域と学校が連携・協働した活動を更に充実させることを目的として実施しました。

テーマ：「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」
～今更聞けないコミュニティ・スクールの仕組み～

講 師：広島県教育委員会 学びの变革推進部

生涯学習課 社会教育監 半田 光紀 さん
義務教育指導課 主任指導主事 丸山 博章 さん



講演より

地域とともにある学校とは



広島県教育委員会では、予測困難な時代を生きる子供たちの豊かな成長に向けて、これまでの「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、学校を含めた地域の絆の中で子供たちを育む「地域とともにある学校」を目指しています。学校と地域で、子供たちの未来をつくっていただきたい。そういった願いも含めて、「ともにつくるミライ」というキャッチフレーズを掲げています。

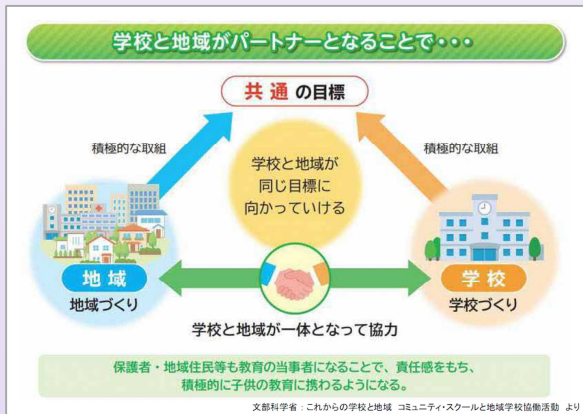
このキャッチフレーズは、学校運営協議会のときの熟議のテーマにもなると思いますので、ぜひ使ってください。「**地域の子供は、学校を含めた地域で育てる**」それを支える持続可能な仕組みが、コミュニティ・スクールなのです。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
キャッチフレーズ



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
広島県教育委員会

コミュニティ・スクールとは



コミュニティ・スクールの推進には、共通の目標を持つことが一番大事です。コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置した学校のことを言います。この学校運営協議会は、法律に基づき、一定の権限を持っています。そして、合議制の機関であり、誰か一人の強い意見が通ることはありません。学校と学校運営協議会は対等な立場です。

学校運営協議会には、主な機能として三つありますが、必ずやらなければいけないのが、基本方針の承認です。基本方針の承認は、「校長先生、今の方針、わかったよ『OK』」ではなく、「承認をしたらこの方針で一緒にやろうという『Let's』。学校運営協議会の承認はOKではなく、『Let's』」です。

コミュニティ・スクールとは ①CSとは

コミュニティ・スクール

= 学校運営協議会を設置した学校

学校運営協議会とは...

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと

コミュニティ・スクールとは ②3つの機能

学校運営協議会の主な3つの機能

- ① 校長が作成した学校運営の基本方針の承認（必須）
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の5】

承認は、「OK」ではなく「Let's」

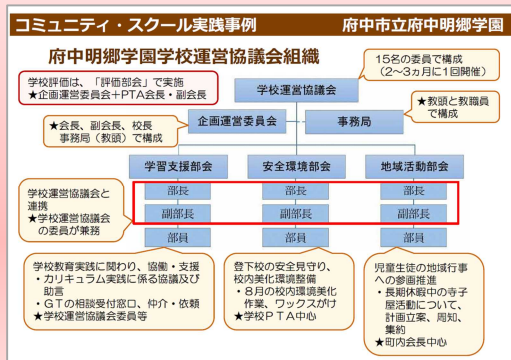
学校運営協議会は、**辛口の友人であり、最大の応援団**です。そうなるためには、やはり連携が必要です。定例的な学校運営協議会以外にも日々の連携がないと、なかなか最大の応援団にはなっていただけません。

そして、そういった最大の応援がいただける関係を築けたら、学校が難しい判断をするときに後ろ盾になってくださいます。例えば、長く続いている学校行事をやめたいとき、学校運営協議会の方が地域に説明してくださったり、また、時間外勤務の縮減など校長先生が職員に言いづらいことを、学校運営協議会委員が言ってくださったりした事例があります。「早く帰るためには何が必要か、印刷等だったら、ボランティアでできるんだから、先生には元気でおってもらって、子供と接してほしい」と地域の方に言われたことで、時間外勤務が少なくなっていくという話を聞きました。

さらに、いじめの事案があり保護者会を開いたときに、学校運営協議会の会長さんから、「これからマスコミ報道等もあるだろうけれど、これまで学校の先生方によくしていただいていることを皆さん知ってますよね。だから、何とか子供を守るために、学校と一緒に取り組みましょう」と言ってくださった事例もあります。



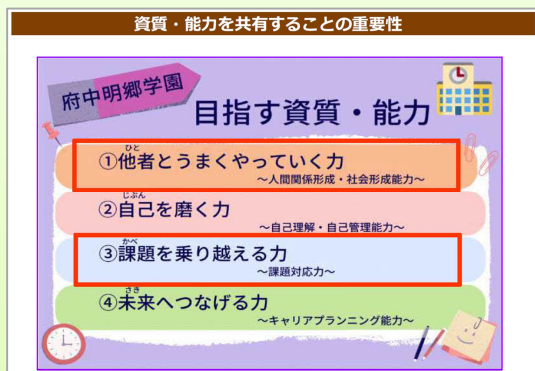
実践事例(府中市立府中明郷学園)



県内先進地の実践事例として府中市府中明郷学園の取組について紹介されました。府中明郷学園の学校運営協議会の取組の成果の一つは、先生方の負担軽減、そして、何よりも大きな成果は、子供たちが「**地域の中に学校があるんだよね。僕も地域の一員だね**」という地域行事への参画意識を持つようになったことです。

※府中市の取組については、「地域学校協働活動&コミュニティ・スクールだより Vol.12」の府中市視察報告に詳細がありますので参照してください。

資質・能力を共有することの重要性



資質・能力を共有することの重要性

まとめ

○児童生徒の実態や地域の願い等を踏まえて、具体的で共有しやすい、育成したい資質・能力を設定しよう。

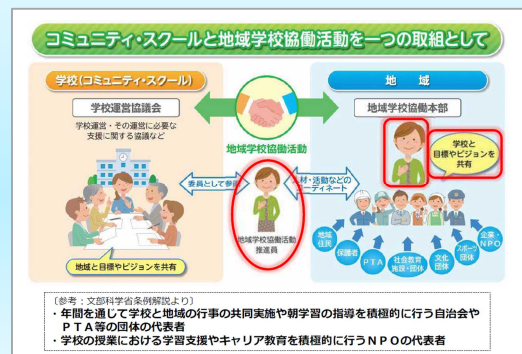
○学校が育成したい資質・能力について、学校運営協議会の委員の間で共有しよう。

○学校運営協議会では、資質・能力を学校と地域で協働して育てるという視点も大切に熟議をしよう。

府中明郷学園学校運営協議会の立石会長は、「**どんな子供を目指すのか、どんな資質・能力を身につけさせるのか。このことを学校と方向性を一つにすることが大切だ。そして、そこにとっても時間をかけている**」と言われています。

学校運営協議会の委員の皆様、ご自身の学校が、どんな育てたい子供像を定めているのか、どんな資質・能力を育成しようとしているのか、今一度確認をお願いします。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



「こんな子供に育てたいね」ということを学校と地域で共有し、それを地域の方から、周りの地域の方にぜひ広めていただきたい。例えば、地域学校協働活動で、サポートに入っていただく方に、「うちの学校の子供たちにはね、挑戦する力をつけたいよね。だから、今日の活動でも、子供たちが自分からチャレンジできるようなサポートをしよう」と呼びかけをしてください。地域コーディネーター

の方には、学校と地域と保護者をつなぐ役割を行っていただき、学校運営協議会の委員の方には、ぜひ地域の先頭に立って方向性を示していただきたいと思います。

コミュニティ・スクールを象徴するもの



これは、府中市のある学校で、コミュニティ・スクールを導入する時に、地域の方に「コミュニティ・スクールってこういうものです」ということを知ってもらうために行われた、体育大会の新種目「騎馬レース」の写真です。騎馬は、地域、学校、保護者という立場の大人3人です。その上に乗っているのが子供です。「**地域と学校と家庭で子供**

を支えていきましょう」というメッセージを送るための新種目です。地域、学校、家庭が高さ（意識）をそろえて騎馬を組み、ゴールに向かいます。ゴールは育てたい子供像です。コミュニティ・スクールの推進には、ゴール（目指す子供像）の共有が欠かせません。

話には続きがあります。この騎馬は、ゴールに向かって進んでいましたが、ゴールの手前で止まったのです。そして、上に乗っていた子供が降りて、一人の大人と代わりました。子供が大人を上にあげて、自分が騎馬の一人となり、ゴールテープを切りました。その子は、「**これまでずっと支えてもらっている地域に、これからは僕たちが恩返しをしたい。そうなりたいから途中で代わりました**」とインタビューに答えていました。コミュニティ・スクールの中で育つ子供には、このような気持ちが育まれるのかもしれません。

学校の先生は風の人、地域の人は土の人

「学校の先生は風の人、地域の人は土の人」と言われます。一定の年限で異動のある先生と、その土地で生活していく地域の方、それぞれがバランスよく役割を果たしていく。「良い風が土を耕し、良い土が人（子供）を育てる」、この好循環を創り出していくことが今、求められています。



アンケートより

参加者の皆さんに多くのご意見や感想をいただきました。

- ・「学校が良くなれば地域が良くなり、うちの会社で働く社員が良くなる」という話が特に印象に残りました。本当にその通りです。
- ・校長先生の学校運営方針に対して実現に向けて何ができるか、何をすべきかをもっと話し合えれば、良いかと思います。
- ・地域の方と教職員が何でも話せる関係なることが大切だと感じました。私たちの学校も騎馬をつくって子供たちを支えたいと思います。
- ・学校、家庭、地域が育てたい子供像を共有し、ともに手を取り合って教育活動を進めていく重要性を改めて考えさせられました。また、地域コーディネーターとして、その橋渡し役になる大切さを感じました。
- ・「資質・能力」を共有して取組を進めるということが、ストンと落ちました。とにかく、何をするか形が話題になりがちですが、その土台として忘れてはいけないことがよく分かりました。
- ・教育活動の質の向上を図っていく上で、大切な視点で話していただき、たいへん参考になりました。



廿日市市教育委員会生涯学習課

〒738-8501 廿日市市下平良一丁目 11 番 1 号

TEL(0829)30-9203 FAX(0829)32-5163



市ホームページ